

第4回 小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度）会議録

日時 令和8年5月21日（木）
19：30～20：30
場所 市庁舎4階 大会議室

1. 開会

委員15名中 出席11名 欠席2名、遅刻2名により、会議成立

2. 会長あいさつ

3. 確認事項

（1）第3回会議録の確認

会議録の内容の確認 → 意見なし

→ 個人名なしで市の公式ホームページに掲載

4. 議事

（1）前回の質疑に対する回答

事務局より、第3回審議会の質問に対する回答。

→ 意見なし

（2）公共下水道使用料のあり方について

事務局として、公共下水道使用料の据え置きを提案。

【質疑応答】

委員：県内の下水道使用料の状況について教えていただきたい。また、全国の下水道使用料の今後の方向性について、教えていただきたい。

事務局：新聞などの情報になるが、勝山市は令和7年度に答申あり。今後14%程度値上げ。

越前市も令和7年度に答申あり。令和8年度から段階的に引き上げ、最終的には25%程度値上げ。基本水量についても基本水量10 m³から5 m³に引き下げる料金体系の見直しとされている。

敦賀市は、令和6年度に改定、令和8年度から20%引き上げ。

坂井市は、令和5年度に改定の答申があり、令和6年度から段階的に引き上

げ、令和7年度に20%まで引き上げている。全国の改定の状況は把握していない。

委員：現在、小浜市が県内で一番高い公共下水道使用料となっているが、県内市町の値上げによって、小浜市よりも高くなりそうか。

事務局：県内市町の改定状況は、逐次把握に努めているが、比較結果をお答えできる状況にはない。

委員：経営は順調ということ、使用料は高いということが分かった。ただ、10年ごとに見直していたが、そろそろ5年後に見直さないといけない状況ということか。

事務局：中長期の計画である経営戦略において、10年間の収支見通しを公表している。一方、使用料の審議会は、これまでも概ね5年に一度開催している。前回は、令和3年度に開催している。

会長：今後の経済情勢などを踏まえると、これまでの概ね5年に一度という審議会開催の頻度について、今後は変わってくる可能性もあると思う。

委員：今回は据え置きとなっているが、今後値上げを検討する場合には、一度の値上げ幅が大きくなりすぎないように方法を考えていただけたらと思う。

(3) まとめ

会長：事務局より、今回は使用料の改定を行わない旨の提案があった。

これについて、ご賛同いただける方は、挙手をお願いする。

→挙手全員

全会一致ということで本件承認された。次回については、これまでの審議結果に基づいて答申書の案を提示させていただきたいと思う。答申書の案は事務局で作成することになるが、答申書に入れてもらった方がよいと思われることなどがあれば、ご提案いただきたい。ご意見・ご提案については、すべて受け付けられるわけではないので、事務局において、答申書の案に反映できる可否かを検討するという形で進めさせていただきたいと思う。

委員：見直しの時期は5年に1度と決めずに、5年を目安とし、経済状況等に応じて

随時検討するという記載にした方がよい。

委員：財政課との取り決めに基づいた一般会計からの繰入を前提に、今回は料金改定を行わずに運営できる見込みとの説明になっており、その部分は大前提であるため、明確に述べてもらうのがよいと思う。また、人口減少に伴い将来的に使用水量や使用料収入の減少が避けられない中、水洗化率向上への取り組みが重要。特に未接続世帯については、高齢化や接続工事費等の事情で、単なる周知だけでは水洗化が進みにくい現状があると思われるため、水洗化率の向上に向け、小浜市として工夫や努力をお願いしたい。さらに、下水道使用料の収納率の向上についても、小浜市として工夫や努力をお願いしたい。

会長：事務局において検討をいただければと思う。

5. 次回の開催日程について

事務局から次回以降の審議会日程について説明。

次回会議日程：令和8年7月24日（金）19時30分開始に決定。

6. その他（特記事項なし）

7. 閉会